



# SITC JAPAN CO., LTD.

16F, KYOBASHI EDOGRAND, 2-2-1 KYOBASHI, CHUOKU, TOKYO 104-0031

TEL: 03-6262-7778

FAX: 03-6262-7117

2018年12月吉日

お客様各位

SITC CONTAINER LINES CO., LTD.  
日本総代理店 SITC JAPAN CO., LTD.

## ベトナム向け B/L 記載事項についてのご案内 (12/11 更新)

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、ベトナム税関(6889/TCHQ-GSQL 及び 7126/TCHQ-GSQ)公告により、ベトナム向け貨物における B/L 面上の記載事項につきまして新規則での管理運用行う旨、通達が御座いました。下記の通りご案内致しますので、お客様各位におきましてご対応をお願いいたします。

### 記

公告日: 2018/12/4 (ベトナム社会主義共和国税関当局 6889/TCHQ-GSQL 及び 7126/TCHQ-GSQ 公告)  
適用開始日: 2018/12/4~(スクラップ類貨物), 2019/1/1~(スクラップ類貨物以外の全ての貨物)

B/L 面上必要事項の記載について

#### 【スクラップ類貨物 適用日: 2018/12/4~】

①Consignee 欄へは下記の通り入力をお願いします。尚 Consignee が”TO ORDER”や”TO ORDER OF…”の場合、NOTIFY PART 欄へ入力下さい。

**TAX CODE#IMPORT LICENSE#BANK DEPOSIT NO#NAME OF COMPANY#ADDRESS#TEL#FAX#EMAIL**

- ・TAX CODE と会社名は輸入許可番号に記載のある会社でなければなりません。
- ・輸入許可番号は Ministry of Natural Resources and Environment によるものです。
- ・DEPOSIT ナンバーは DEPOSIT 振込毎に銀行が付与する識別番号です。詳細は現地側でご確認下さい。

②スクラップ類貨物に関しては、税関指定の貨物名のみ記載下さい。税関指定の貨物名に関しては、公告 6889/TCHQ-GSQL にて公表されておりますので、顧客自身でご確認下さい。

③Description 欄へは、8 桁の HS CODE を入力下さい。

#### 【スクラップ類貨物以外の全ての貨物 適用日: 2019/1/1~】

①Consignee 欄へは下記の通り入力をお願いします。尚 Consignee が”TO ORDER”や”TO ORDER OF…”の場合、NOTIFY PART 欄へ入力下さい。

**TAX CODE#NAME OF COMPANY# ADDRESS#TEL#FAX#EMAIL**

②貨物名をはっきりと、簡潔に記載下さい。また不必要な情報は載せないで下さい。(一般貨物, FAK 等の記載は出来ません)

③Description 欄へは、4 桁以上の HS CODE を入力下さい。

# **SITC** SITC JAPAN CO.,LTD.

16F, KYOBASHI EDOGRAND,2-2-1KYOBASHI, CHUOKU, TOKYO 104-0031

TEL:03-6262-7778

FAX:03-6262-7117

上記通達に関わらず、現地当局の判断により輸入不許可、積戻し等の処置が行われた場合は、荷主様へ全ての掛かる費用について請求を行います。

以上

## 【お問い合わせ】

SITC JAPAN CO.,LTD. 東京本社

セールスチーム TEL : 03-6262-7068

ブッキング・サービス TEL : 03-6262-7069

SITC JAPAN CO.,LTD. 関西支店

セールス&マーケティングチーム TEL : 06-6210-1180

カスタマー・マネジメントチーム TEL : 06-6201-8581